

介護・障害審査会 会議支援システム導入に係る公募型プロポーザル方式実施要領

令和 8 年 4 月 8 日

1 主旨

本プロポーザル実施要領は、介護・障害審査会 会議支援システムを導入するに当たり、企画提案を求め、当該業務の受託者として最適な者を選定するための手続きに関し必要な事項を定めるものです。

2 業務概要

(1) 業務名

介護・障害審査会 会議支援システム導入業務

(2) 目的

本業務の目的は、介護・障害の両審査会における審査資料管理、閲覧、注記、事前審査結果の入力・集計を電子化し、効率的かつ安全な会議運営を可能とすることである。

特に以下の事項を実現することを目的とする。

- ・ 介護保険システム等から出力される一括 PDF の案件単位への自動分割およびしおり生成
- ・ 委員による事前審査結果のオンライン入力および CSV 形式での集計
- ・ 委員が使用する多様な端末 (iOS / Android) での閲覧環境の確保
- ・ 集合審査時のオフライン閲覧の提供
- ・ 注記 (テキスト、手書き、付箋、ハイライト) の統合管理
- ・ 介護審査会と障害審査会の双方で利用可能な統一基盤の整備

(3) 契約業務期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 契約上限額

643 千円以内 (消費税及び地方消費税を含む。)

3 参加資格

企画提案に応募するために必要な資格は、次のとおりとします。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 公募の日から契約締結の日までの間に、本市から指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

4 質問の受付及び回答

実施要領等の内容について次により質問を受け付けます。

(1) 受付期間

令和8年4月8日(水)～令和8年4月15日(水)正午

(2) 提出方法

質問書^{様式5}により作成の上、事務局(湖西市役所 健康福祉部 高齢者福祉課)へ電子メールにより提出するものとします。電話による質問は受付しません。

(3) 質問に対する回答

上記の質問に対する回答については、その都度、湖西市のホームページで公表します。

(※最終回答：令和8年4月17日(金))

5 参加申し込み・審査

(1) 受付期間

令和8年4月8日(水)～令和8年4月23日(木)午後5時

(2) 提出書類及び提出部数

参加申込書^{様式1}、会社概要^{様式2}、業務実績書^{様式3}を作成し、各1部提出してください。

(3) 提出先

湖西市役所 健康福祉部 高齢者福祉課

〒431-0442

静岡県湖西市古見 1044 番地

TEL : 053-576-1104 FAX : 053-576-1220

kourei@city.kosai.lg.jp

(4) 提出方法

ア 電子メール、持参又は郵送とします。※受付期間内に必着のこと。

イ 持参する場合は、受付期間内の平日午前9時から午後5時までに限ります。

(5) 参加資格審査結果

参加資格審査結果は、令和8年4月24日(金)までに「参加資格審査結果通知書」により、参加者に電子メールにて通知します。

6 提案書等の作成及び提出等

(1) 応募提案数

応募は、応募者1者につき1提案とします。

(2) 作成要領

^{別紙1} 介護・障害審査会 会議支援システム導入プロポーザルに関する企画提案書作成要領(以下「作成要領」という。)を参照してください。

(3) 企画提案書等の受付

① 受付期間

令和8年4月23日(木)～令和8年5月1日(金)午後5時

② 提出書類及び提出部数

作成要領記載の業務実施体制^{様式4}、企画提案書^{様式6}及び^{任意様式}、見積書^{任意}

様式)及びスケジュール(任意様式)を、次に掲げる媒体の区分に従って、当該区分に掲げる方法により提出してください。

ア 紙資料 A4で各正本1部・副本4部を提出してください。様式がA3となる場合にはA4になるよう綴じ込んでください。

イ 電子データ 資料一式を次の「③ 提出先」にあるメールアドレスへ送信してください。

なお、提出書類の内容が後記 11 の失格条項に該当することを確認した場合は、その段階で失格条項を明示し通知をします。

③ 提出先

湖西市役所 健康福祉部 高齢者福祉課

〒431-0442

静岡県湖西市古見 1044 番地

TEL : 053-576-1104 FAX : 053-576-1220

kourei@city.kosai.lg.jp

④ 提出方法

ア 電子メール、持参又は郵送とします。※受付期間内に必着のこと。

イ 持参する場合は、受付期間内の平日午前9時から午後5時までに限ります。

⑤ 提出された応募書類の取扱い

ア 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがあります。

イ 提出された応募書類は一切返却しません。

ウ 企画提案書の著作権は、提案者に帰属することとします。ただし、業務委託先として選定された参加者の提出書類については、委託者が必要と認める場合には、その一部又は全部を無償で使用できることとします。

エ 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとします。

7 企画提案書等の審査方法

(1) プロポーザルの審査

提出された書類等の審査を行い、審査会において採点した結果に基づき協議した上で、第一契約者候補、次点契約者候補を選定します。

(2) 審査結果の通知

選定の結果については、令和8年5月15日(金)(予定)に応募者に通知するほか、湖西市のホームページで公表します。(応募及び審査状況により変更となる場合があります。)

(3) 異議申し立て

審査結果に関する異議申し立ては、一切受け付けません。

8 審査基準及び配点

審査項目及び配点は、次のとおりとします。(100 点満点)

評価対象	評価項目	評価の着眼点 (評価基準)	配点
企画 提案 書	要件適合性 (機能・非機能)	・必須機能の適合度 (PDF 分割、注記、CSV 出力等)	10 点
		・非機能 (性能・可用性・対応端末)	10 点
		・パッケージ標準での実現性	10 点
	操作性・ユーザビ リティ	・委員の使いやすさ	5 点
		・事務局の作業効率 (登録・回収・集計)	5 点
		・UI/UX の分かりやすさ	5 点
	務適合性・運用性	・現行業務フローとの適合	5 点
		・運用負荷軽減の工夫	5 点
		・介護・障害の共通運用への対応	5 点
	セキュリティ・信 頼性	・SaaS の安全性 (暗号化・認証)	5 点
		・ログ管理・監査対応	5 点
		・障害対応・可用性	5 点
	プロジェクト体 制・導入支援	・導入スケジュールの妥当性	5 点
		・研修・サポート体制	5 点
	保守・サポート	・運用支援体制	5 点
		・障害対応スピード	
	実績・信頼性	・自治体導入実績	5 点
	価格	・初期費用+運用費	5 点
・オプションの妥当性			
		合計	100 点

「企画提案書」に対する評価項目及び評価基準は、各審査員が各基準を計 100 点満点で評価します。

9 日程

- | | |
|----------------|------------------|
| (1)公募開始 | 令和8年4月8日(水) |
| (2)質問書の受付締切 | 令和8年4月15日(水) |
| (3)質問書の最終回答 | 令和8年4月17日(金) |
| (4)参加表明書の提出期限 | 令和8年4月23日(木)午後5時 |
| (5)企画提案書提出期限 | 令和8年5月1日(金)午後5時 |
| (6)審査委員会(書類審査) | 令和8年5月8日(金) |
| (7)審査結果の公表(予定) | 令和8年5月15日(金) |
| (8)契約締結(予定) | 令和8年6月1日(月) |

10 失格条項

本プロポーザルの提案者又は提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 企画提案書等の提出方法、提出先及び提出期限が本要領に適合していないとき。
- (2) 企画提案書等の作成形式等が本要領に適合していないとき。
- (3) 企画提案書等の提出期限後に価格見積書の金額を訂正したとき。
- (4) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たとき。
- (5) プロポーザルの手続の過程で、前記3の参加資格に抵触することが明らかになったとき。
- (6) 書類に虚偽の記載があったとき。
- (7) 応募者が企画提案書を提出しないとき。
- (8) 価格見積書の金額が、前記2に示した契約上限額を超過しているとき。

11 契約の締結

- (1) 発注者は、最も評価が高い者を当該業務契約の第一契約候補者として、契約締結交渉を行うものとし、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続を行うものとし、なお、契約の際には改めて見積書を提出するものとし、
- (2) 第一契約候補者が前記11の失格条項に該当すると認められた場合又は発注者と業務契約締結交渉が不調となった場合は、次点契約者候補者と契約交渉を行うことができるものとし、
- (3) 選定後、前記3の参加資格の要件を満たさなくなった場合又は取組体制が変わった場合は、契約候補者としての資格を取り消すことがあります。
- (4) 契約期間は、契約締結日から令和9年3月31日までを予定しています。

12 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の提出後の記載内容の追加、修正及び再提出はできないものとし、
- (2) 企画提案書等の作成、提出等にかかる費用は、提出者の負担とします。
- (3) プロポーザル参加表明後に辞退される場合は、プロポーザル参加辞退届(様式7)を提出してください。
- (4) 提出書類の詳細は、作成要領(別紙1)をご覧ください。

13 問い合わせ先

湖西市役所 健康福祉部 高齢者福祉課

担当:尾崎

TEL : 053-576-1104 FAX : 053-576-1220

e-mail : kourei@city.kosai.lg.jp